

不動産の買取・販売

協会に不動産の買取依頼をすることができます。
約7日で買付証明まで発行します。
また、シークレット物件売却サイトが利用でき、
宅建免許が無くても仲介が出来ます。



まずは下記の資料をお送りください。
資料が揃わない場合、買取金額が出せない場合がございますのでご了承ください。

- 物件概要
- 謄本
- 評価証明OR固定資産と都市計画税の納付書
- 間取り図面
- 写真(室内設備・外観写真)
- HPのアドレス
- 売却理由〔例:リースバック希望／通常売却／相続の為／早期に現金化したい／…など〕
- 売却物件が賃貸の場合…レントロール・現在の募集資料
- 他、追加資料と内容報告〔例:容積オーバーしている／違法建築／借地／未登記／…など〕

<窓口> 株式会社ColorsJapan

✉ info@colorsjapan.co.jp まで資料をお送りください。

資料が揃っている場合は、通常7営業日程度で簡易査定が出ます。
本査定の場合は現地確認書類確認後になります。